

## 令和元年度 第1回海老名市下水道運営審議会 次第

日時：令和元年7月25日（木）午後2時

場所：海老名市役所 3階 政策審議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 新委員への委嘱状交付

4. 自己紹介

5. 報告事項

(1) 経営戦略の策定について

(2) その他

## 海老名市公共下水道事業経営戦略(案)の策定について

### 1 策定の背景

本市の下水道事業は昭和48年3月に事業着手して以来、計画的かつ効率的な整備を行うとともに、安定した財政運営に努めてきました。

しかしながら、下水道事業の取り巻く環境は、節水機器の普及等に伴う下水道使用料の減少や、下水道施設の老朽化に伴う更新需要の高まり等により、大きく変化しています。

今後も、将来にわたって安定的に事業を継続していく必要があることから、総務省は、平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知により、各公営企業は、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を令和2年度までに策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう、要請があり、本市においても策定に向けた素案を作成しました。

なお、策定にあたっては、総務省から示されている様式を使用し、経営の基本方針と具体的な施策を設定するとともに、投資の見通しを試算した計画(投資試算)及び財源の見通しを試算した計画(財源試算)から、収支バランスを図りつつ、引き続き安定した事業経営を行っていきます。

### 2 海老名市公共下水道事業経営戦略の概要

#### (1) 計画期間

令和元年度から令和10年度までの10年間

#### (2) 基本理念

「文化的生活の確保と公共用水域の保全に向けて」

#### (3) 経営の基本方針

- I 安全・安心のまちを支える下水道
- II 豊かな自然環境を守る下水道
- III 持続可能で効率的な下水道

### 3 今後のスケジュール

- 7月25日(木) 下水道運営審議会 (素案の報告及びパブリックコメントについて)
- 8月8日(木) 政策会議(パブリックコメントについて)
- 8月19日(月) 最高経営会議(パブリックコメントについて)
- 8月21日(水) パブリックコメント (30日間)
- 10月 下水道運営審議会 (パブリックコメント実施に対する報告)
- 10月10日(木) 政策会議(経営戦略の決定)
- 10月23日(水) 最高経営会議(経営戦略の決定)
- 12月 経済建設常任委員会 報告

資料2

### 下水道事業を取り巻く環境の変化

- 節水機器の普及等による料金収入の減少
- 施設等の老朽化に伴う更新投資需要の増加
- 制度改革に伴う影響 など

### 地方公営企業法の適用（平成29年度～）

- 損益及び資産状況の正確な把握により「経営状況の見える化」

## 1. 事業概要

- 事業の現況（施設、使用料、組織） ● 民間活力の活用等
- 経営比較分析表を活用した現状分析

## 2. 将来の事業環境

- 処理区域内人口の予測 ● 有収水量の予測
- 使用料収入の見通し ● 施設の見通し ● 組織の見通し

## 海老名市公共下水道事業経営戦略

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期な経営の基本計画

### 3. 経営の基本方針

#### 基本理念

「文化的生活の確保と公共用水域の保全に向けて」

#### 基本方針

- 安全・安心のまちを支える下水道  
雨水管渠の整備等により大雨による浸水対策を講じます。
- 豊かな自然環境を守る下水道  
豊かな自然環境を守る下水道として未整備区域の生活排水対策を講じます。
- 持続可能で効率的な下水道  
将来にわたり下水道サービスを安定的に提供するため、より効率的な下水道事業経営を実現していきます。

## 4. 投資・財政計画（収支計画）

### 投資計画

- 安全・安心のまちを支える下水道
  - ・ 管路施設の地震対策
  - ・ 台風等の大雨に対する浸水対策
- 豊かな自然環境を守る下水道
  - ・ 下水道未整備区域の生活排水対策
  - ・ 下水道処理区域内の水洗化対策
- 持続可能で効率的な下水道
  - ・ 下水道施設の老朽化対策
  - ・ 雨天時増水対策

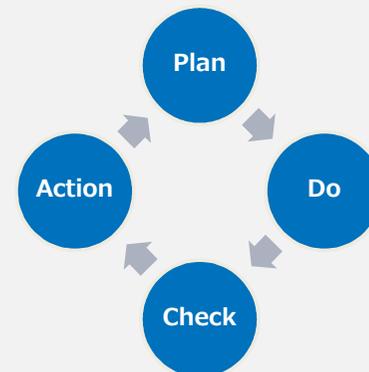
収支均衡（純損益が黒字）

### 財政計画

- 持続可能で効率的な下水道
  - ・ 経営基盤の強化対策

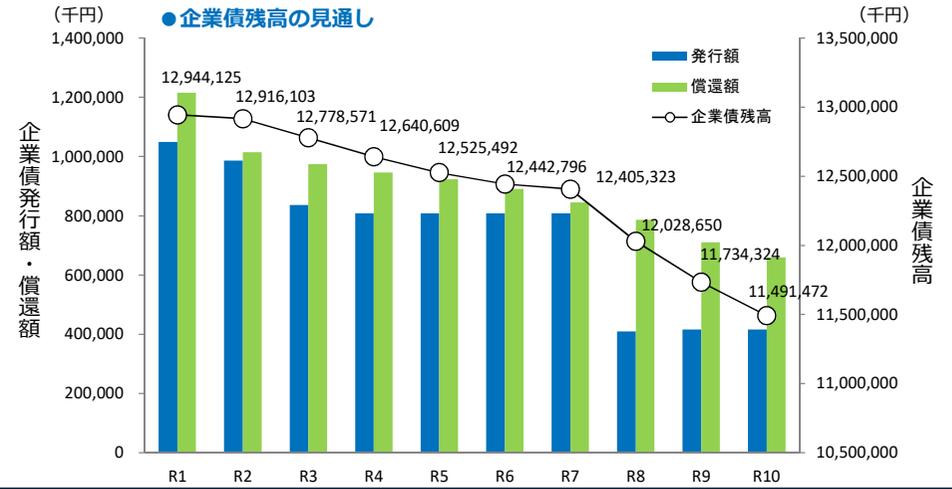
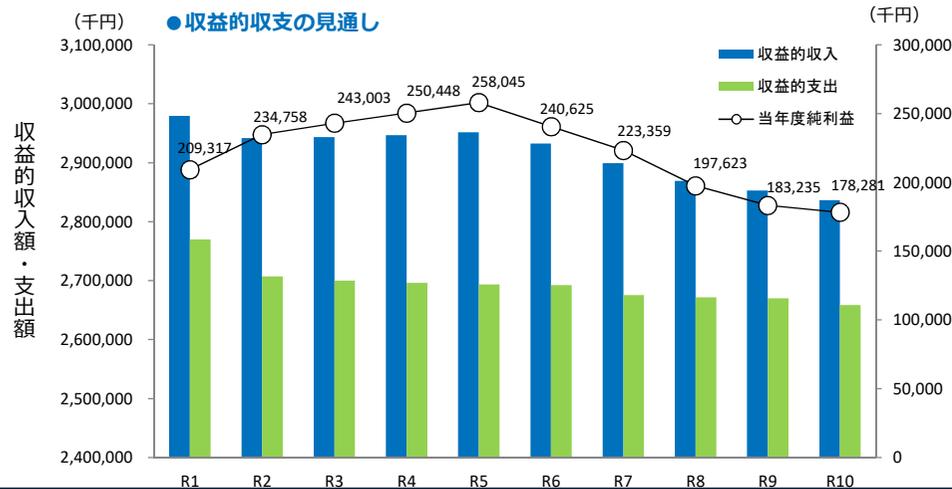
## 5. 経営戦略の事後検証、改定等

- 計画の進捗管理に基づく検証
- 経営比較分析表の公表



# 投資・財政計画（抜粋版）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
<b>収益的収支（税抜）</b>										
1 収益的收入	2,979,380	2,941,950	2,947,362	2,950,704	2,955,650	2,936,844	2,903,096	2,873,545	2,857,076	2,840,621
2 営業収益	1,921,609	1,908,073	1,909,433	1,911,476	1,914,193	1,893,881	1,874,226	1,855,222	1,837,046	1,827,723
うち下水道使用料	1,785,734	1,778,394	1,774,601	1,771,490	1,769,043	1,743,567	1,718,748	1,694,580	1,671,043	1,656,359
3 営業外収益	1,057,768	1,033,874	1,037,926	1,039,225	1,041,454	1,042,960	1,028,867	1,018,320	1,020,027	1,012,895
4 特別利益	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
5 収益的支出	2,770,063	2,707,192	2,700,320	2,696,217	2,693,566	2,692,180	2,675,698	2,671,883	2,669,802	2,658,301
6 営業費用	2,545,299	2,503,775	2,513,390	2,523,457	2,533,176	2,542,326	2,534,473	2,537,391	2,543,815	2,539,497
7 営業外費用	224,732	203,385	186,898	172,728	160,358	149,822	141,193	134,460	125,955	118,772
8 特別損失	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
9 当年度純損益	209,317	234,758	243,003	250,448	258,045	240,625	223,359	197,623	183,235	178,281
<b>資本的収支（税込）</b>										
10 資本的收入	1,186,618	1,192,711	1,039,485	1,007,093	1,004,188	1,006,343	1,008,545	596,334	598,334	600,041
うち企業債	1,048,800	986,300	836,300	807,800	807,800	807,800	807,800	409,500	416,000	416,000
11 資本的支出	2,139,892	1,963,037	1,922,547	1,864,477	1,841,632	1,809,211	1,763,988	1,390,888	1,315,041	1,263,567
うち建設改良費	923,405	947,215	947,215	917,215	917,215	917,215	917,215	603,215	603,215	603,215
うち企業債償還金	1,214,987	1,014,322	973,832	945,762	922,917	890,496	845,273	786,173	710,326	658,852
12 資本的收入額が資本的支出額に不足する額	953,274	770,326	883,062	857,384	837,444	802,868	755,443	794,554	716,907	663,526
うち損益勘定留保資金等での補填額	953,274	770,326	883,062	857,384	837,444	802,408	755,443	794,554	716,907	663,526
13 企業債残高	12,944,125	12,916,103	12,778,571	12,640,609	12,525,492	12,442,796	12,405,323	12,028,650	11,734,324	11,491,472
14 他会計繰入金	228,689	226,054	228,885	233,003	236,976	246,277	255,732	264,881	274,357	283,868
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



# 海老名市公共下水道事業経営戦略（案）

（令和元年度～令和 10 年度）

令和元年 月

海老名市 まちづくり部 下水道課

## 目 次

<b>1. 事業概要</b>	<b>1</b>
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
<b>2. 将来の事業環境</b>	<b>5</b>
(1) 処理区域内人口の予測	5
(2) 有収水量の予測	5
(3) 使用料収入の見通し	6
(4) 施設の見通し	6
(5) 組織の見通し	6
<b>3. 経営の基本方針</b>	<b>7</b>
<b>4. 投資・財政計画（収支計画）</b>	<b>8</b>
(1) 投資・財政計画（収支計画）	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	11
<b>5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</b>	<b>12</b>
<b>投資・財政計画（収支計画）</b>	<b>13</b>

## 海老名市公共下水道事業経営戦略(案)

団 体 名 : 神奈川県 海老名市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 元 年 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和48年3月(供用開始後46年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	97.5人/ha(平成30年度末時点)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	相模川流域下水道に接続
処 理 区 数	1(本市の計画区域全体が相模川流域下水道左岸処理区域内にあり、22の処理分区に分かれています。)		
処 理 場 数	流域下水道に接続済のため処理場はありません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化は、供用開始とともに、相模川流域下水道に接続済です。最適化は汚水処理整備計画に基づき、地域に適した効率的かつ適正な整備手法(集合処理・個別処理)を選定し、汚水処理未整備地区について、段階的に整備を図っています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	一般用使用料体系は、使用水量の多寡に応じた従量使用料制と使用水量に応じて単位当たりの使用料単価が高くなる累進使用料制を採用しています。具体的な金額は下記のとおりです。																					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>8㎡まで</td> <td>基本使用料 649円</td> <td>300㎡を超え1,000㎡まで</td> <td>130円/㎡</td> </tr> <tr> <td>8㎡を超え30㎡まで</td> <td>82円/㎡</td> <td>1,000㎡を超え5,000㎡まで</td> <td>143円/㎡</td> </tr> <tr> <td>30㎡を超え50㎡まで</td> <td>94円/㎡</td> <td>5,000㎡を超え10,000㎡まで</td> <td>155円/㎡</td> </tr> <tr> <td>50㎡を超え100㎡まで</td> <td>106円/㎡</td> <td>10,000㎡を超えるもの</td> <td>180円/㎡</td> </tr> <tr> <td>100㎡を超え300㎡まで</td> <td>118円/㎡</td> <td></td> <td>(H20.10.1現在)</td> </tr> </table>	8㎡まで	基本使用料 649円	300㎡を超え1,000㎡まで	130円/㎡	8㎡を超え30㎡まで	82円/㎡	1,000㎡を超え5,000㎡まで	143円/㎡	30㎡を超え50㎡まで	94円/㎡	5,000㎡を超え10,000㎡まで	155円/㎡	50㎡を超え100㎡まで	106円/㎡	10,000㎡を超えるもの	180円/㎡	100㎡を超え300㎡まで	118円/㎡		(H20.10.1現在)	
8㎡まで	基本使用料 649円	300㎡を超え1,000㎡まで	130円/㎡																			
8㎡を超え30㎡まで	82円/㎡	1,000㎡を超え5,000㎡まで	143円/㎡																			
30㎡を超え50㎡まで	94円/㎡	5,000㎡を超え10,000㎡まで	155円/㎡																			
50㎡を超え100㎡まで	106円/㎡	10,000㎡を超えるもの	180円/㎡																			
100㎡を超え300㎡まで	118円/㎡		(H20.10.1現在)																			
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ。																					
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場用は、使用水量に関わらず、排水量1㎡あたり7円としています。																					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	1,633 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,065 円																	
	平成29年度	1,633 円		平成29年度	2,189 円																	
	平成30年度	1,633 円		平成30年度	2,171 円																	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	18名(損益勘定職員11名 資本勘定職員7名)
事業運営組織	<p>本市では、公共下水道事業を1課3係制で事業運営を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <pre> graph LR     A[まちづくり部] --- B[下水道課]     B --- C[計画経営係]     B --- D[業務係]     B --- E[工事係]                     </pre> </div> <p style="text-align: center;">図 下水道課組織図(平成31年4月1日現在)</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠の維持管理業務の一部について委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の一部委託業務を継続していく予定のため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の一部委託業務を継続していく予定のため、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理場を有しておらず、活用できる資産がないことから未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値をもとに、経営指標(経営の健全性・効率性、老朽化の状況等)を算出し、全国の類似団体平均値と比較することで、本市の経営状況や課題を把握するものです。

当該経営指標の中で、本市の現状課題として認識すべき指標、その他本市の現状を説明するにあたっての有用な指標について、平成29年度決算値から下記のとおり分析を行います。

#### ① 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率(下水道使用料や一般会計からの繰入金などの経常的な収入で、維持管理費や支払利息などの経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標)は100%を超えており、類似団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。引き続き、100%の水準を維持できるよう、適正な経営を行っていく必要があります。

○流動比率(短期的な債務に対する支払能力を表す指標)は100%を下回っています。現状では、年間の下水道使用料収入等により債務への支払いは可能ですが、将来の経営環境の変化に対応していくため、支払能力を高める必要があると考えています。

○企業債残高対事業規模比率(下水道使用料収入等に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標)は類似団体平均と比較して高い水準にあります。今後、本格的な施設の更新時期に備えるため、企業債残高を減少させていく必要があります。

○経費回収率(使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標)は100%を超えており、類似団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。引き続き、適正な経営を行っていく必要があります。

○汚水処理原価(有収水量[下水道使用料の賦課対象となる水量]1㎡当たりの汚水処理に要した費用を表す指標)が類似団体平均と比較して低い水準にあります。これは、本市の公共下水道事業は単独で終末処理場を有しておらず、流域下水道に接続しているため、維持管理費用の抑制が図られているためです。

○水洗化率(人口のうち水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標)は類似団体平均と比較して高い水準にあります。今後も未水洗家屋の所有者等に対して、水洗化の働きかけを行っていく必要があります。

#### ② 老朽化の状況について

○有形固定資産減価償却率(管渠など有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標)は3.6%と類似団体平均と比較して極めて低い値となっています。これは、平成29年度は地方公営企業法を適用した初年度にあたるためです。管渠の法定耐用年数が50年であるため、今後、当指標は上昇する見込みです。

○管渠老朽化率(法定耐用年数[50年]を超えた管渠延長の割合を表す指標)は法定耐用年数を経過した管渠がないため0%となりますが、老朽化による事故を未然に防ぐため、計画的かつ効率的な更新を行っていく必要があります。

○管渠改善率(当該年度に更新・改良を行った管渠延長の割合を表す指標)についても極めて低い値となっていますが、管渠の法定耐用年数が50年であるため、今後、当指標は上昇する見込みです。

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

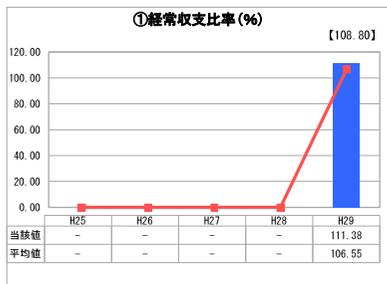
神奈川県 海老名市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ab	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>2</sup> 当たり家庭料金(円)
-	69.13	95.84	88.33	1,763

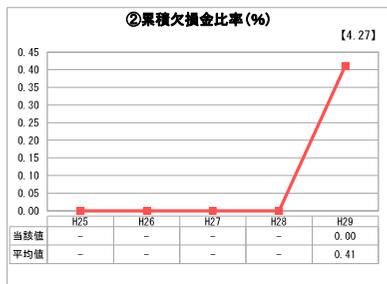
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
131,789	26.59	4,956.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
126,916	13.02	9,747.77

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成29年度全国平均

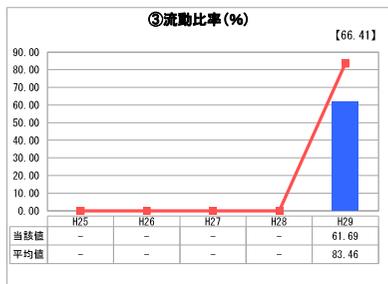
## 1. 経営の健全性・効率性



「経常損益」



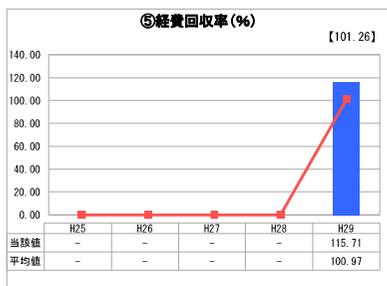
「累積欠損」



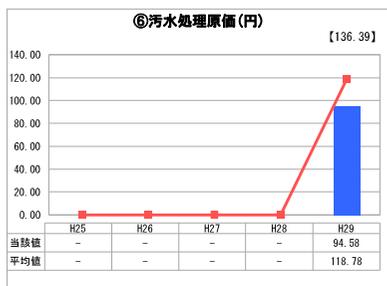
「支払能力」



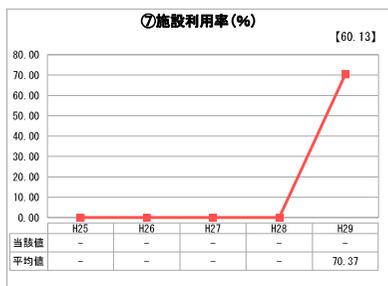
「債務残高」



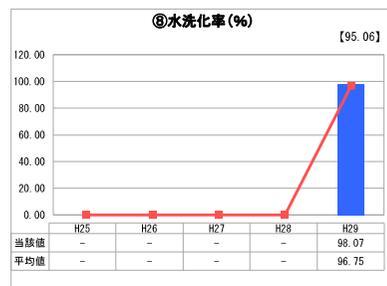
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

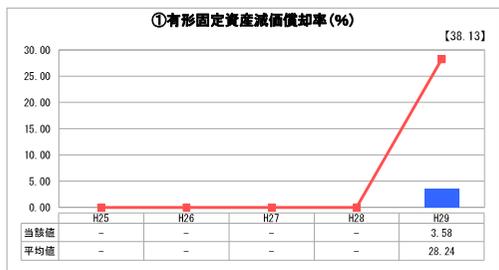


「施設の効率性」

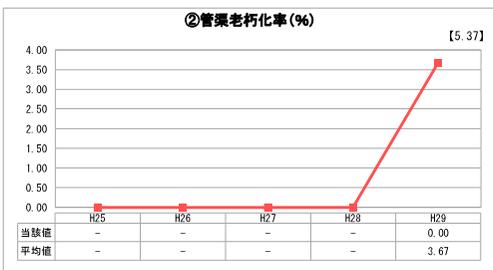


「使用料対象の捕捉」

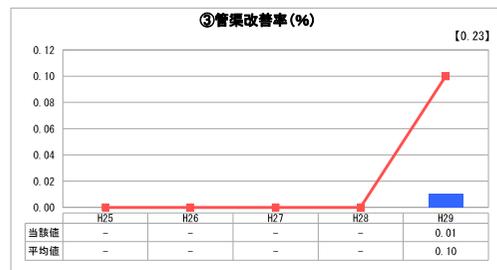
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率  
目標値である100%を超えているが、人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料の減少が予想されるため、今後の更新投資に伴う財源確保に取り組む必要があると考えています。

② 累積欠損金比率  
累積欠損金はありません。今後も欠損金が生じることがないように、引き続き適正な事業経営を行っていく必要があります。

③ 流動比率  
100%を下回っており、短期的な支払能力が弱いが、平成29年度決算におけるキャッシュ・フローは黒字であり、下水道使用料等で企業債等の返済は可能であるため、支払能力に問題がある水準ではありません。

④ 企業債残高対事業規模比率  
類似団体平均と比較して高い水準にありますが、企業債残高は平成12年度をピークに減少傾向にあります。今後も、将来負担に注視しながら、企業債の発行と償還のバランスに留意してまいります。

⑤ 経費回収率  
目標値である100%を超えており、公費負担分を除いた汚水処理費用を全て下水道使用料で賄うことができます。今後も効率的な経営を行い、更なる経費節減に努めていきます。

⑥ 汚水処理原価  
100円を下回り、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となりました。当市は処理場を有していないことや、地形的に高低差が少ないことが要因として考えられます。引き続き、維持管理費の削減や投資の効率化を図ります。

⑦ 施設利用率  
処理場を所有していないため、当指標は算定されません。

⑧ 水洗化率  
全国平均や類似団体と比較して高い値で推移しているが、100%に近づけるべく、今後も未水洗化世帯について確実に接続するよう促進してまいります。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率  
地方公営企業法を適用して間もないことから、類似団体平均と比較して低い水準となっています。

② 管渠老朽化率  
法定耐用年数を経過した管渠がないため、当指標は算定されません。

③ 管渠改善率  
当市では平成29年度末時点で約437kmの下水道管渠を抱えており、そのうち布設後30年を経過したものが全体の約3割を占めています。  
高度経済成長期に集中投資した下水道施設の老朽化が進行し、今後、法定耐用年数を経過する管渠が急激に増えてくる事が予想されることから、管渠施設の機能維持のために、施設状態を把握し、中長期的な施設状態を予測しながら効率的な管理を行う必要があります。

### 全体総括

本市では平成29年度より地方公営企業法の財務等の一部適用を行い、経営、資産等を正確に把握するとともに、経営状況の「見える化」を図りました。  
法適用後、最初となる分析指標は概ね良好な数値となりましたが、今後、人口減少や節水機器の普及等により下水道使用料の減少や施設の老朽化に伴う更新投資の増大といった課題がある中で将来にわたって必要な下水道サービスを提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む必要があります。  
また、下水道施設の更新時期が集中的に到来し、事業量とその財源の確保が迫られるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を実施し、事業費の平準化に取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、本市における汚水処理整備計画で定めた推計値を基にしています。汚水管渠の整備に伴う処理区域面積の増加により、平成30年度には約12.8万人まで増加しています。計画期間内においても増加傾向は続きますが、令和7年度にピークを迎え、その後は人口減少に伴い、令和10年度には約13.3万人まで減少する見込みです。

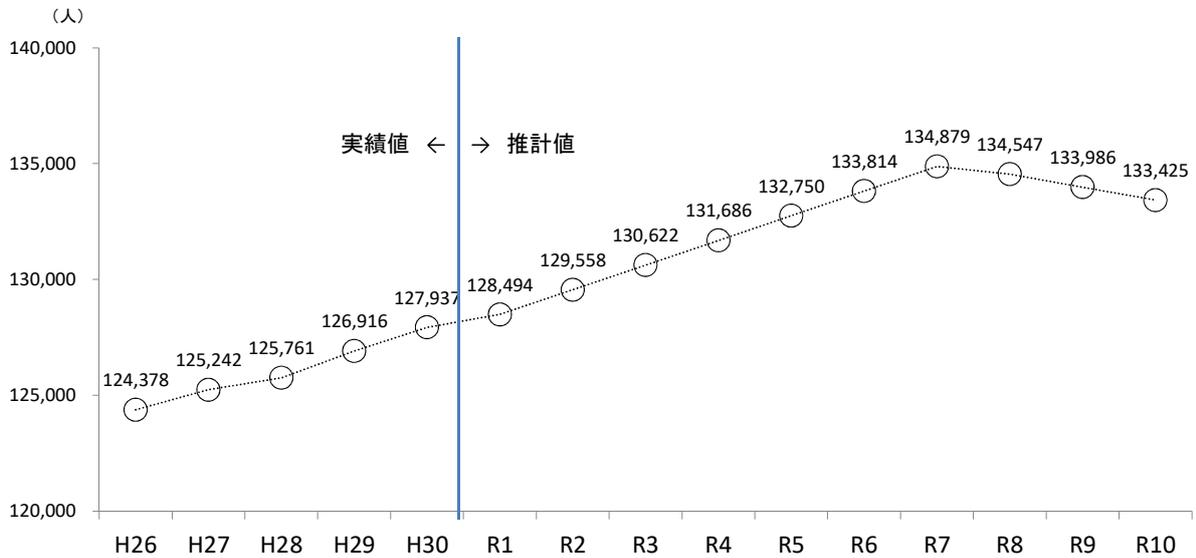


図 処理区域内人口の経年推移(平成30年度までは実績値、令和元年度以降は推計値)

### (2) 有収水量の予測

本市の有収水量は、家事用排水が全体の約2/3、事業用排水が全体の約1/3を占めています。家事用排水は、処理区域内人口の増加に伴い、令和7年度まで増加を見込んでおりますが、事業用排水は直近の実績値では減少傾向にあるため、計画期間内においては減少傾向が続くものと見込んでいます。計画期間内における有収水量全体としては、令和元年度の約1,647万 $m^3$ から令和10年度の約1,600万 $m^3$ まで減少する見込みです。

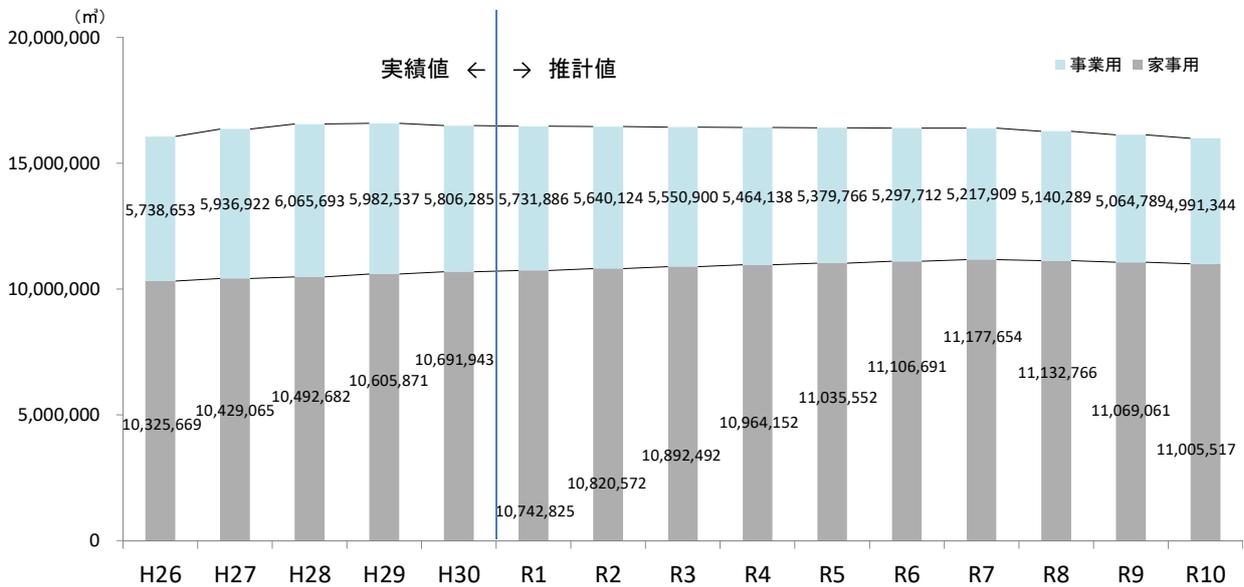


図 有収水量の経年推移(平成30年度までは実績値、令和元年度以降は推計値)

(3) 使用料収入の見通し

営業収益の根幹である下水道使用料は、有収水量の増減に伴い、家事用排水に伴う使用料は増加を見込んでおりますが、事業用排水に伴う使用料は減少を見込んでおります。下水道使用料全体としては、令和元年度の約17.9億円から令和10年度の約16.6億円まで減少する見込みです。

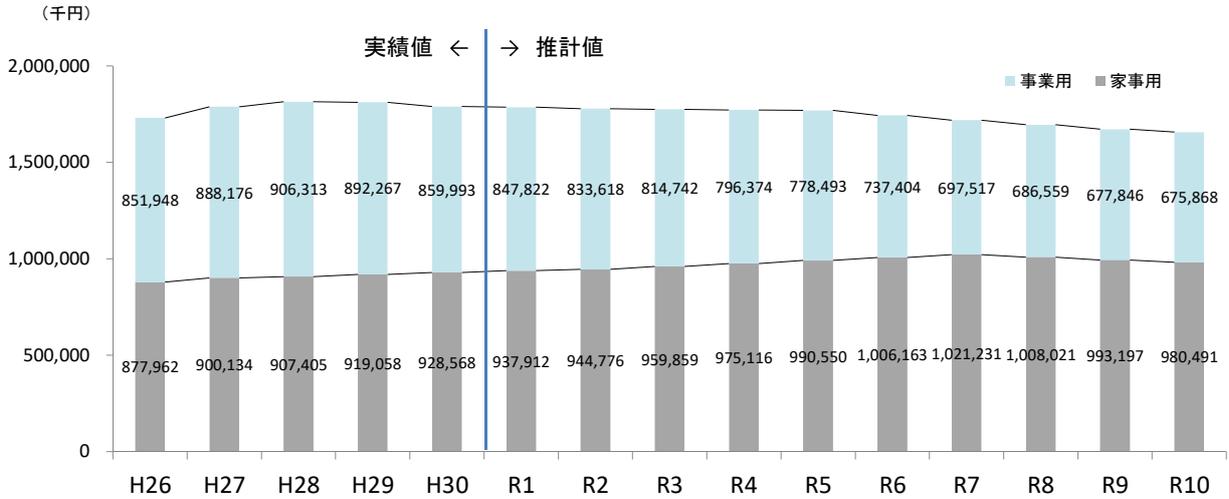


図 使用料収入の経年推移(平成30年度までは実績値、令和元年度以降は推計値)

(4) 施設の見通し

本市は現在、汚水管路施設約334km、雨水管路施設約106kmを管理しています。これらの下水道ストックを適正に管理し、下水道サービスを安定的に提供していくためには、施設の延命化や改築更新費の平準化による投資の合理化・最適化の取組みが不可欠です。このため、平成29年度に公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画を策定し、本計画に基づき調査・点検を行い、得られた結果から数年単位で修繕・改築計画を立てるとともに、施設の延命化を図りながら破損等の発生を未然に防ぎ、コストの平準化及び削減を図っていきます。

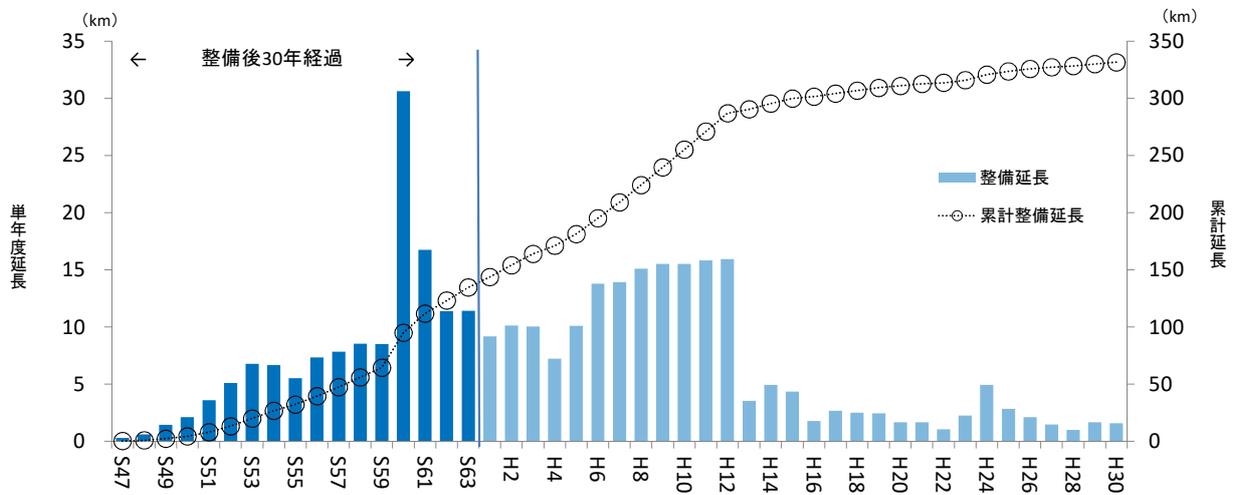


図 年度別管渠整備延長及び累計整備延長の経年推移

(5) 組織の見通し

今後、設備の更新時期が集中的に到来することが予測されるため、更新業務の増加に対応できるよう、組織として人材を十分に確保することが課題となります。

### 3. 経営の基本方針

第四次総合計画総合計画の将来都市像である「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」の実現を目指すとともに、本市の下水道事業における現状と取り組むべき課題を踏まえ、安全・安心かつ生活環境・自然環境に配慮した循環型社会を目指すべく、基本理念を「文化的生活の確保と公共用水域の保全に向けて」とします。また、将来にわたって持続可能な事業経営を行い、着実に下水道事業を推進していくため、「基本方針:3つの柱」を掲げました。

#### 基本方針

##### (1) 安全・安心のまちを支える下水道

大規模な地震や台風等の自然災害に対しても、安全・安心のまちを支える下水道として、下水道施設の防災対策、応急対策及び減災対策を計画的に講じて、重要なライフラインのひとつである下水道が災害時においても被害を最小限にとどめ、機能を維持し、迅速な復旧活動が行えるようにします。また、雨水管渠の整備等により、大雨による浸水対策を講じていきます。

- 管路施設の地震対策
- 台風等の大雨に対する浸水対策

##### (2) 豊かな自然環境を守る下水道

公共下水道施設や合併浄化槽などは、家庭や事業所で使った汚れた水(汚水)を集め、きれいな水に処理した後に川や海(公共用水域)に排水する機能を持ち、「水の循環」とおして、安全で快適な生活環境をつくり、豊かな自然を守るという大切な役割を担っている重要な施設です。本市の下水道は昭和48年から流域下水道事業に参画しており、相模川流域の水環境を保全していくため、豊かな自然環境を守る下水道として、下水道未整備区域の生活排水対策を講じていきます。また、公衆衛生や公共用水域の水質保全の観点から下水道処理区域内の水洗化対策を講じていきます。

- 下水道未整備区域の生活排水対策
- 下水道処理区域内の水洗化対策

##### (3) 持続可能で効率的な下水道

下水道施設の老朽化対策を進めていくため、計画的かつ効率的な下水道施設の維持管理及び改築更新等により、下水道施設の老朽化対策を進めていきます。また流域下水道と協力した雨天時増水対策を実施するとともに、将来にわたり下水道サービスを安定的に提供するため、より効率的な下水道事業経営を実現していきます。

- 下水道施設の老朽化対策
- 雨天時増水対策
- 経営基盤の強化対策

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	「基本方針:3つの柱」で掲げた具体的な取り組みのうち、投資面に係る投資額及び設定目標は下記のとおりです。
-----	--

##### ○管路施設の地震対策

近年、震度6以上の地震が度々発生しており、大規模地震がいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。東日本大震災では、管路破損や道路陥没など下水道施設が甚大な被害を受けたことにより、被災地域の市民生活に深刻な影響が生じました。

こうした事態に備え、本市ではこれまで下水道施設の耐震化に取り組んできましたが、大規模地震に直面した場合には、管渠の破損による緊急輸送路の遮断や避難所等の排水機能の喪失といった事態を招くおそれがあります。本市においては今後10年間における公共下水道の根幹的な汚水処理機能の確保に努めていきます。

地震等により下水道施設に被害が生じた際、被害を最小限に抑制し、速やかな復旧を可能とするため、海老名市地域防災計画に基づき、平成29年3月に業務継続計画(BCP)を策定しました。今後はこの計画に基づき、大地震などの被災を想定した復旧訓練を継続的に実施していきます。

##### 【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
既設人孔の耐震化	11,909千円	10,000千円	10,000千円
	10箇所/年	20箇所/年	20箇所/年
BCP計画に伴う訓練	-	0千円	0千円
	-	1回/年	1回/年

##### ○台風等の大雨に対する浸水対策

都市化の進展に伴う雨水流出量の増大と近年多発する集中豪雨による都市型浸水被害が増大し、全国的な課題となっています。本市における浸水対策達成率は平成30年度末時点で43.2%と、まだ未整備分が残されています。雨水幹線の整備には多大な費用と期間を要するため、費用対効果を考慮したうえで整備手法を検証するとともに、過去の浸水箇所を勘案したうえで優先地区を決定し、様々な対策を組み合わせる雨水管渠の整備を実施していきます。

##### 【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
浸水対策達成率(%)	540,376千円	405,000千円/年	405,000千円/年
	43.2%	44.7% (R5年度末)	46.0% (R10年度末)

##### ○下水道未整備区域の生活排水対策

本市の下水道事業計画における生活排水処理は、公共下水道(集合処理)により処理されています。平成30年度末現在における汚水処理人口普及率(汚水)95.9%ですが、豊かな自然環境を守るためにも残る区域の生活排水処理を完了しなければなりません。平成30年度末現在における単独処理浄化槽や汲み取りによる処理人口は、2,725人となっています。

これらの課題に対処するため、汚水処理整備計画に基づき、市内すべての地域において汚水処理施設の特性や経済性など、地域に適した効率的かつ適正な整備手法(集合処理・個別処理)を選定し、汚水処理施設の未整備地区について、今後、10年程度の概成を目指して段階的に整備を図ります。

##### 【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
汚水処理人口普及率(%)	273,727千円	412,000千円/年	205,600千円/年
	95.9%	97.9% (R5年度末)	100.0% (R10年度末)

○下水道処理区域内の水洗化対策

下水道処理区域内においては、全ての汚水を早期に下水道へ接続することが、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全につながります。

平成30年度末時点における水洗化率は98.2%であり、高い水準にありますが、接続に伴い、下水道使用料収入の増加が見込め、安定した経営を行っていくためにも必要となってきます。今後とも新規供用開始区域や未接続世帯を中心に説明会や戸別訪問等を実施し、接続世帯の増加、水洗化率の向上を図ります。

【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
水洗化率(%)	1,853千円	3,755千円	3,755千円
	98.2%	98.2% (R5年度末)	98.3% (R10年度末)

○下水道施設の老朽化対策

本市には、下水道施設として管渠施設が約437km(汚水:約331km、雨水:約106km)あります。また、地上部(道路等)に露出したマンホールふたは12,000基以上あります。これらの下水道ストックを適正に管理し、将来にわたって必要な下水道サービスを安定的に提供していくためには、施設の延命化や改築更新費の延命化による投資の合理化・最適化の取組みが不可欠です。本市では、平成29年度に公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画を策定し、本計画に基づき調査・点検を行い、得られた結果から数年単位で修繕・改築計画を立てるとともに、施設の延命化を図りながら破損等の発生を未然に防ぎ、コストの平準化及び削減を図っていきます。

【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
ストックマネジメント計画に基づく改築更新	－千円	調査結果に基づき試算	
	－	調査結果に基づき設定	

○雨天時増水対策

本市の下水道は汚水と雨水を別々に集水する分流式下水道を採用していますが、汚水管渠施設に浸入水(不明水)として雨水や地下水等が浸入することがあります。その原因は雨桶の誤接をはじめ、汚水管路施設の破損や劣化、宅内排水設備の損傷等、様々な要因が考えられます。

浸入水の下水道施設への浸入は、下水の処理原価を増加させるとともに、使用料や一般会計繰入金に影響を与えるほか、施設の許容量超過による溢水など多くの不利益が生じます。

流域下水道では、平成14年度に「雨天時増水対策実行計画」を作成し、神奈川県と流域関連市町が役割分担を決めて対策を実施してきました。しかし、浸入水の削減については、現状で目標を達成できていません。そのため、平成28年度に「雨天時増水対策実行計画」の見直しに着手し、「オリフィス再整備」、「貯留施設の設置検討」及び「見直し実行計画」を対象として今後の増水対策を平成28年度から検討しています。

浸入水削減の目標達成のために、浸入水の詳細調査(発生箇所や原因の傾向の把握、及び対策の立案)を、モデル地区を選定して実施しており、本市では令和元年度に調査を行うことになりました。今後は、調査結果に基づき、雨天時増水対策は県及び関連市町と協力して、目標達成に向けた取り組みを実施していきます。

【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
雨天時増水対策	－千円	調査結果に基づき試算	
	－	調査結果に基づき設定	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	「基本方針:3つの柱」で掲げた具体的な取り組みのうち、財源面に係る設定目標は下記のとおりです。
-----	---

○経営基盤の強化対策

人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料の減少や施設の老朽化に伴う更新投資の増大といった将来的な課題がある中で、下水道事業を安定的に運営していくためには、合理的な予測のもと将来需要を正確に把握し、投資の合理化や経費縮減、財源構成の見直しにより、必要な財源を中長期経営の中で確保していかなければなりません。

今後の経営の柱として「効率性」、「健全性」を中心に重点を置くこととし、下記のとおり設定した経営指標と各目標達成を通じて財源確保と経営基盤の強化に取り組めます。

具体的には、将来にわたる安定的な事業の継続に不可欠な要素として「収益性の確保」に取組み、経常収支比率100%を維持します。平成30年度における経常収支比率は114.0%となっていることから、今後も100%の水準を維持できるよう、経費の節減等に取り組んでまいります。

2点目に「運転資金の確保」に取組みます。平成30年度における流動比率は66.2%であり、1年以内に支払うべき債務に対して支払可能な現金等が十分ではなく、短期的な債務に対する備えが弱いため、100%の水準に達することができるよう、運転資金を確保してまいります。

3点目に、使用料で賄うべき経費は、原則使用料で回収できるよう「経費回収率100%の維持」に取組みます。平成30年度における経費回収率は122.3%となっていることから、今後も100%の水準を維持できるよう、汚水処理経費の抑制等に取り組んでまいります。

4点目に「企業債残高の減少」に取組みます。企業債は、下水道施設の受益世代と費用負担世代の世代間の公平性を確保するために必要とされますが、その償還は将来の下水道使用料収入を財源とし、利息を付して償還することとなります。今後、施設の老朽化対策に取り組む必要がある状況を考慮すれば、施設の更新等による新たな企業債の発行はやむを得ないことですが、将来、汚水処理人口が減少し、使用料収入の減少が見込まれる中では、将来を担う世代に過大な負担とならないよう、企業債残高の抑制を図ることが重要となります。そのため、元金償還額を超えない範囲内で起債を行い、企業債残高の削減に努めます。

【設定目標】

目的		指標名	H30年度実績	R1-R10
効率性	収益性の確保	経常収支比率(%)	114.0	100.0以上
	運転資金の確保	流動比率(%)	66.2	100.0以上 (R10年度末)
	経費回収率の維持	経費回収率(%)	122.3	100.0以上
健全性	企業債残高の減少	企業債残高(百万円)	13,110	11,491 (R10年度末)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

上記経費についての推計の前提は下記のとおりです。

項目	推計の主な前提
職員給与費	・過去の実績を踏まえ、一定の水準で推移すると推計
流域下水道管理費	・過去の実績を踏まえ、前年度比1%の増加率を加味して推計
減価償却費	・取得翌年度から償却を開始するとし、既存資産及び今後取得予定の資産について、耐用年数等に基づき、将来の減価償却予定額を算出して推計
支払利息	・既存の企業債の支払利息に、今後発行予定の企業債の支払利息を加味して推計 ・将来発行予定分は現在の発行条件を参考に利息の予定額を推計
企業債償還金	・既存企業債は、償還予定に基づき推計 ・今後発行予定の企業債は、公共下水道事業債は償還年数40年(据置5年)、流域下水道事業債は償還年数35年(据置なし)、資本費平準化債は償還年数20年(据置なし)として推計

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚水処理施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来、人口減少に伴う使用料収入等の様々な課題の解決に向けて、下水道、農業集落排水、浄化槽又は廃棄物処理等との事業間の調整を図りつつ、汚水処理の事業運営に係る持続性・効率性の確保に必要な広域化・共同化の連携方策について、平成30年11月に神奈川県と県内市町村が連携し、「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会」を立ち上げたところです。今後、行政界を跨いだ施設の統廃合及び汚泥処理等のハード面や維持管理及びICT活用による集中管理等のソフト面に対して中期的(10年程度)な実施計画や長期的(20～30年)な方針への位置づけを取りまとめた計画を策定していきます。
投資の平準化に関する事項	平成29年度に策定した公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画に基づき、市内の既設下水道管路の調査・点検を行い、得られた結果から数年単位で計画的かつ効率的な修繕・改築計画であるストックマネジメント計画を策定します。その後、同計画に基づき、施設の延命化を図りながら破損等の発生を未然に防ぎ、投資の平準化及び削減を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場を有していない現在の事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難であると考えています。神奈川県及び県内市町村との共同化の検討と合わせて活用を検討していきます。
その他の取組	○雨天時増水対策に関する事項 流域下水道は平成14年度に「雨天時増水対策実行計画」を作成し、各々の役割分担を決めて対策を進めてきましたが、浸入水の削減目標が達成できておらず、実質的な効果が現れていないのが現状です。 このため、「雨天時増水対策実行計画」の見直しを平成28年度から行っており、本市としても、令和元年度に調査を行うことになりました。今後は、調査結果に基づき、雨天時増水対策は神奈川県及び関連市町村と協力して、目標達成に向けた取り組みを実施していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は、下水道を使用し汚水処理の受益を受ける利用者から下水道事業の管理運営等に要する経費として徴収するものです。日々の生活に不可欠なインフラである下水道を将来にわたって持続的に運営していくためには、適切な使用料の設定が求められます。使用料の設定には、短期的な運営コストのみではなく、利用者負担の期間的公平性を確保する必要があることから、将来の施設の改良、排水施設の整備及び資本的支出に充当されるべき資本維持費も使用料の設定に盛り込む必要があります。 使用料体系・使用料水準については、今後の環境変化(利用者数の変化、物価変動等)に応じて適宜見直ししていくことが求められます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないことから、資産活用による収入増加は見込んでおりません。
その他の取組	現状の推計では黒字で推移するものと見込んでおりますが、収支に不均衡が生じた場合には、解消に向けた取り組みについて検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難であると考えられます。神奈川県及び県内市町村との共同化の検討と合わせて活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業内容が変化することが想定されますが、組織の見直しを図るとともに、事業継続に必要な人員について適正な人員配置となるよう、適時見直し・検討を行います。
動力費に関する事項	動力費はこれまで計上しておらず、今後においても見込んでおりません。
薬品費に関する事項	薬品費はこれまで計上しておらず、今後においても見込んでおりません。
修繕費に関する事項	今後策定するストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕についても検討を行います。
委託費に関する事項	既に行っている民間委託について業務内容等の精査を行い、更なる効率化や合理化による経費の節減を検討していきます。

<p>その他の取組</p>	<p>○流域下水道の企業会計移行に関する事項          神奈川県は流域下水道の終末処理場及び市町村をつなぐ流域下水道幹線管渠の建設と維持管理を担当しています。本市は平成29年度に企業会計に移りましたが、流域下水道は令和2年度に移行を予定しており、移行に伴う維持管理費、建設改良費に対する市町負担金の算出も変更となる見込みです。</p>
---------------	---

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、計画期間の中間時に見直しを行うとともに、この経営戦略と実績との乖離が著しい場合、また計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。</p> <p>見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のサイクルを機能させていきます。また、実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等についても改めて検討します。</p> <p>さらには、毎年度作成する経営比較分析表により、各種経営指標を用いた類似団体等との経営状況の比較を公表し、経営の健全化や効率化を図るよう努めていきます。</p>
----------------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 入 の 収 支	1. 営業収益 (A)	1,956,772	1,942,310	1,921,609	1,908,073	1,909,433	1,911,476	1,914,193	1,893,881	1,874,226	1,855,222	1,837,046	1,827,723	
	(1) 料金収入	1,815,431	1,791,563	1,785,734	1,778,394	1,774,601	1,771,490	1,769,043	1,743,567	1,718,748	1,694,580	1,671,043	1,656,359	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	141,341	150,747	135,875	129,679	134,832	139,986	145,150	150,314	155,478	160,642	166,003	171,364	
	2. 営業外収益	1,136,419	1,108,150	1,057,768	1,033,874	1,033,887	1,035,186	1,037,415	1,038,921	1,024,828	1,014,281	1,015,988	1,008,856	
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	1,074,769	1,048,273	987,082	977,199	976,308	976,250	976,765	976,289	960,107	947,365	946,756	937,382	
	(3) その他	61,650	59,877	70,686	56,675	57,579	58,936	60,650	62,632	64,721	66,916	69,232	71,474	
	収入計 (C)	3,093,191	3,050,460	2,979,377	2,941,947	2,943,320	2,946,662	2,951,608	2,932,802	2,899,054	2,869,503	2,853,034	2,836,579	
	1. 営業費用	2,496,392	2,425,007	2,545,299	2,503,775	2,513,390	2,523,457	2,533,176	2,542,326	2,534,473	2,537,391	2,543,815	2,539,497	
	(1) 職員給与	96,401	81,461	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	
	基本給	49,511	37,678	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	46,890	43,783	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583		
(2) 経費	774,758	733,578	894,590	865,681	872,406	879,198	886,058	892,986	896,984	904,022	911,130	918,309		
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繕修費	5,200	6,353	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778		
材料費	683	501	833	833	833	833	833	833	833	833	833	833		
その他	768,875	726,724	886,979	858,070	864,795	871,587	878,447	885,375	889,373	896,411	903,519	910,698		
(3) 減価償却費	1,625,233	1,609,968	1,562,961	1,550,346	1,553,236	1,556,511	1,559,370	1,561,592	1,549,741	1,545,621	1,544,937	1,533,440		
2. 営業外費用	280,810	251,061	224,732	203,385	186,898	172,728	160,358	149,822	141,193	134,460	125,955	118,772		
(1) 支払利息	272,896	243,395	222,854	201,507	185,020	170,850	158,480	147,944	139,315	132,582	124,077	116,894		
(2) その他	7,914	7,666	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878		
支出計 (D)	2,777,202	2,676,068	2,770,031	2,707,160	2,700,288	2,696,185	2,693,534	2,692,148	2,675,666	2,671,851	2,669,770	2,658,269		
経常損益 (C)-(D) (E)	315,989	374,392	209,346	234,787	243,032	250,477	258,074	240,654	223,388	197,652	183,264	178,310		
特別利益 (F)	1,475	295	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
特別損失 (G)	8,343	770	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 6,868	△ 475	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	309,121	373,917	209,317	234,758	243,003	250,448	258,045	240,625	223,359	197,623	183,235	178,281		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産 (J)	1,219,496	1,273,108	677,723	738,934	746,619	788,400	859,935	1,266,610	1,371,959	1,111,089	1,215,797	1,366,490		
うち未収金	273,704	274,224	152,590	152,201	151,814	151,427	151,042	150,657	150,274	149,893	149,512	149,132		
流動負債 (K)	1,976,680	1,924,070	1,350,491	1,264,395	1,236,325	1,213,479	1,184,894	1,458,915	1,383,360	1,004,724	953,250	905,481		
うち建設改良費分	1,196,080	1,207,200	1,015,156	974,666	946,596	923,750	895,165	849,942	790,842	714,995	663,521	615,752		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	772,017	709,042	328,557	281,229	281,229	281,229	281,229	600,473	584,018	281,229	281,229	281,229		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,956,772	1,942,310	1,921,609	1,908,073	1,909,433	1,911,476	1,914,193	1,893,881	1,874,226	1,855,222	1,837,046	1,827,723		
地方財政法による資金不足比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込											
資本的 収入	1. 企業債	1,114,850	978,000	1,048,800	986,300	836,300	807,800	807,800	807,800	807,800	409,500	416,000	416,000	
	うち資本費平準化債	472,650	414,300	421,600	250,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	
	4. 他会計負担金	54,656	50,904	43,049	45,496	42,270	39,878	36,973	39,128	41,330	43,119	44,919	46,826	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	131,730	164,780	76,150	142,700	142,700	141,200	141,200	141,200	141,200	141,200	125,500	125,500	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	76,704	56,203	2,273	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	9. その他	12,065	15,420	13,131	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	6,500	
	計 (A)	1,390,005	1,265,307	1,186,618	1,192,711	1,039,485	1,007,093	1,004,188	1,006,343	1,008,545	596,334	598,134	600,041	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	1,390,005	1,265,307	1,186,618	1,192,711	1,039,485	1,007,093	1,004,188	1,006,343	1,008,545	596,334	598,134	600,041	
	資本的 支出	1. 建設改良費	914,224	925,898	923,405	947,215	947,215	917,215	917,215	917,215	917,215	603,215	603,215	603,215
		うち職員給与費	45,687	51,248	53,052	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		2. 企業債償還金	1,211,644	1,202,149	1,214,987	1,014,322	973,832	945,762	922,917	890,496	845,273	786,173	710,326	658,852
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
計 (D)	2,125,868	2,128,047	2,139,892	1,963,037	1,922,547	1,864,477	1,841,632	1,809,211	1,763,988	1,390,888	1,315,041	1,263,567		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	735,863	862,740	953,274	770,326	883,062	857,384	837,444	802,868	755,443	794,554	716,907	663,526		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	420,553	509,872	513,983	505,267	592,561	560,751	533,366	491,193	461,188	539,661	487,750	448,757	
	2. 利益剰余金処分額	0	309,121	373,917	209,317	234,759	243,003	250,448	258,045	240,625	223,359	197,623	183,235	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	315,310	43,747	65,374	55,742	55,742	53,630	53,630	53,630	53,630	31,534	31,534	31,534	
計 (F)	735,863	862,740	953,274	770,326	883,062	857,384	837,444	802,868	755,443	794,554	716,907	663,526		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	13,334,461	13,110,312	12,944,125	12,916,103	12,778,571	12,640,609	12,525,492	12,442,796	12,405,323	12,028,650	11,734,324	11,491,472		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込										
収益的 収支分		194,238	202,000	182,425	177,343	183,400	189,910	196,788	203,934	211,187	218,547	226,223	233,827
	うち基準内繰入金	194,238	202,000	182,425	177,343	183,400	189,910	196,788	203,934	211,187	218,547	226,223	233,827
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		54,656	50,904	46,264	48,711	45,485	43,093	40,188	42,343	44,545	46,334	48,134	50,041
	うち基準内繰入金	54,656	50,904	46,264	48,711	45,485	43,093	40,188	42,343	44,545	46,334	48,134	50,041
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	248,894	252,904	228,689	226,054	228,885	233,003	236,976	246,277	255,732	264,881	274,357	283,868	